

看護職員等処遇改善事業

対象医療施設管理者 様

長崎県医療人材対策室長

(公 印 省 略)

看護職員等処遇改善事業に係る賃金改善計画書の提出について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本県の保健医療行政の推進については、日頃より格別のご指導、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、下記を確認のうえ、期限までに別添賃金改善計画書を作成・提出していただきますようお願いいたします。

記

1. 提出物

- ・看護職員等処遇改善事業 賃金改善計画書（別紙様式Ⅰ）

※ 1月に送付した様式から変更ありません。

2. 提出期限

- ・令和 4 年 4 月 22 日（金）

下記メールアドレスまでデータにて提出。

3. 添付資料

- ・看護職員等処遇改善事業の実施について（厚生労働省医政局通知）
- ・看護職員等処遇改善事業実施要綱
- ・看護職員等処遇改善事業 賃金改善計画書（別紙様式Ⅰ）
- ・看護職員等処遇改善事業補助金に関する Q&A（第 4 版）

※本事業の様式データ等は、県HPに掲載しておりますので、ご活用ください。

『長崎県HP』⇒『組織で探す』⇒『福祉保健部 医療人材対策室』⇒『医療機関への補助事業』⇒『看護職員等処遇改善事業』で検索ください。

4. その他

- ・昨年度報告いただいた担当者から変更がある場合は、速やかに報告をお願いします。
- ・今後、県の交付要綱を作成次第、交付申請書の提出依頼をさせていただく予定です。
- ・本事業に係る厚生労働省コールセンターについては、3月末で閉鎖されておりますので、本事業に係るお問い合わせについては、下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

長崎県 福祉保健部 医療人材対策室（担当：柿森）

〒850-8570 長崎市尾上町 3-1

TEL : 095-895-2423 FAX : 095-895-2573

メール : hirotoshi-kakimori@pref.nagasaki.lg.jp